

受講規約

本規約は、東谷珠算塾（以下「当塾」という）が提供する各種スクール、講座、オンライン講座、セミナー、研修等の受講条件について定めるものです。本スクールを受講する者（以下「受講者」という）は、本規約の内容を十分に理解し、これに同意した上で受講するものとします。

第1章 総則

第1条【規約の適用と変更】

1. 本規約は、当塾を受講するすべての方に適用されます。
また、当塾が別途案内するルールや注意事項も、本規約の一部として扱います。
2. 当塾は、必要に応じて規約を変更する場合があります。
変更内容はホームページ・LINE・メール等でお知らせし、告知後より新しい内容が適用されます。

第2章 申込および契約

第2条【無料体験授業と正式申込】

1. 当塾では、受講前に無料体験授業の受講をおすすめしています。
内容や相性をご確認いただき、ご納得いただいた場合のみ正式にお申し込みください。
2. 体験授業は、実施日前であればキャンセル可能です。
キャンセルの際は、できるだけ早めにご連絡ください。
3. 体験後に正式申込された場合でも、お支払い前であればキャンセル可能です。
4. お支払い完了後は、理由を問わず返金できません。

第3条【受講申込と契約成立】

1. 受講を希望される方は、本規約を確認のうえ申込フォームをご提出ください。
2. 当塾が内容を確認し承認した時点で、受講契約が成立します。
3. 契約成立後の変更・休会等の手続きは、本規約の定めに従って行ってください。

第4条【受講をお断りする場合】

以下に該当する場合、受講をお断りする場合があります。

- 教室の方針と大きく異なる目的での受講
- 過去に規約違反等による退会処分歴がある場合
- 申込内容に虚偽があった場合
- その他、受講生として適切でないと当塾が判断した場合

第5条【契約期間と更新】

1. 契約は入塾日より開始します。
2. 契約期間の定めはなく、申し出がない限り自動継続となります（更新料不要）。
ただし、教室運営上の区切りとして **毎年4月～翌年3月を1期** として扱います。
3. 受講を終了する場合は、休会または退会手続きを行うことで契約終了となります。

第3章 受講方法

第6条【固定枠と不定期枠】

1. 固定枠とは

毎週同じ曜日・時間で継続受講できる方は、「固定枠」を取得できます。
固定枠を取得すると、予約手続きなしで同じ時間が自動確保されます。

【取得条件】

- ・週1回以上の継続受講
- ・同じ曜日・時間で1か月以上受講可能
- ・原則、継続的に固定可能

2. 固定枠の更新

固定枠は翌月分まで自動確保され、変更がなければ継続されます。
実質、退会まで同じ枠が確保されます。

3. 固定枠の変更

生活環境の変化等により変更を希望する場合は、空き状況に応じて変更可能です。

4. 固定枠の注意事項

- ・1名につき各曜日1枠のみ取得可能
- ・将来の時期に合わせた追加枠の事前確保はできません
- ・長期休暇中の時間変更は、開始直前の空き状況により対応します

5. 固定枠と不定期枠の違い

固定枠は専用時間のため、欠席しても他の生徒は入れません。
振替時は「元の時間+振替先」の2枠を使用します。
振替や変更が頻繁な場合は、不定期枠へ変更をご案内する場合があります。

6. 不定期枠

以下に該当する場合は不定期枠となります。

- ・曜日や時間が都度変更
- ・振替前提の受講
- ・隔週受講
- ・不規則な受講

不定期枠は空き枠内からの都度予約制で、将来枠の確保や受講回数の保障はありません。

第7条【予約の確保】

1. 固定枠は1か月先まで自動確保されます。
2. 不定期枠は都度予約制で、満席の場合は受講できません。
3. 予約の優先順位は以下の通りです。

- ①既に確定している予約
- ②固定枠の取得・継続
- ③教室運営上必要な日程
- ④不定期予約・振替
- ⑤その他業務

※振替は④扱いです。

第8条【欠席・振替・遅刻・休講】

1. 欠席連絡

授業開始時刻までに、理由を添えてご連絡ください。

2. 欠席時の対応

振替や欠席にあたって、以下のいずれかの方法により授業内容の補完を行い出席といたします。

① 別日へ振替 ② 個別課題の提示・添削対応

※ご指定がない場合は「出席扱いなし・授業料消化」となりますのでご注意ください。

※①振替は、空き枠内から選択。空き枠の状況次第では②課題提示を提案させていただきます。

3. 欠席時の振替

- ・予約日まで1週間以上先であれば、理由を問わず別日への振替・予約日時の変更が可能です。
 - ・予約日まで1週間以内で振替・予約日時の変更が可能なのは、やむを得ない事情のみです。
- 振替は2枠を使用する制度であることをご理解いただいた上で、相応の理由でご利用ください。

振替可の一例	振替不可の一例
学校行事 習い事行事 慶弔 体調不良 通院	遊び・外食・映画など私的理由 疲れた・やる気が出ないなど気分的理由 他、調整可能な私的な用事・理由全般

・予約日まで1週間以内で、振替不可の理由にて欠席時は、個別課題の提示、または欠席となります。

4. 遅刻・無断欠席の扱いについて

- ・授業開始に遅れた場合でも、授業は予定時刻から開始したものと扱います。
- ・遅刻による時間短縮分の延長・返金・振替は不可です。
- ・授業開始から15分以上連絡がない場合は、無断欠席扱いとし、授業は終了します（授業料消化）
- ・無断欠席時は、授業料は消化扱いとなり、振替や課題提示の対象外です。

5. 講師都合による休講の対応

講師都合により授業を休講とさせていただく場合は、以下のいずれかで対応いたします。

- (1) 別日の振替授業（日時相談）
- (2) 個別課題による対応
- (3) 授業料の翌月分への充当（完全休講の場合）

6. 自然災害・システム障害等の対応

地震・台風・停電・通信障害などの有事により授業が実施困難となった場合は、**振替や補講などを個別にご相談**させていただきます。安全と学習継続の両立を第一に対応いたします。

第9条【年間授業回数】

1. 当教室は年間回数保証制（年間45回）とします。
2. 週2回以上受講する場合は、45回×週回数を年間授業回数とします。
3. 月謝は年間回数基準で算出しているため、月ごとの増減による返金・減額は行いません。

第 10 条【休講日】

1. 祝日は原則休講です。
2. 祝日休講分の振替および追加補填授業は行いません。
3. 年間回数調整のため、一部祝日に授業を行う場合があります。
4. 年末年始・ゴールデンウィーク・お盆の各 1 週間ずつは完全休講です。

第 11 条【調整休講日・調整振替日】

1. 曜日差により回数が 45 回を超過する場合、調整休講日を設けます。
2. 45 回に満たない場合は調整振替日を設けます。
3. 調整休講日および調整振替日は当塾が決定し、事前告知します。
4. 個別事情による日程変更・回数調整は行いません。
5. 祝日休講・調整日は欠席扱いではありません。

第 4 章 支払い

第 12 条【受講料および支払い方法】

1. 受講料は、公式ホームページまたは別途案内する金額に準じます。
2. 支払い方法は、以下より選択可能です。
 - ・銀行振込
 - ・クレジットカード決済
 - ・PayPay マネー（PayPay マネーライト不可）
3. 「月謝払い」または「各回払い」を選択できます。
 - ・固定枠 → 月謝払い または 各回払い
 - ・不定期枠 → 各回払いのみ
4. 月謝は年間受講回数を基準とした年間契約です。
年間回数から「無料回数」を差し引いて月謝を算出しています。

受講頻度	年間回数	月謝算出回数	無料回数
週 1	45 回	43 回	2 回
週 2	90 回	86 回	4 回
週 3	135 回	129 回	6 回
週 4	180 回	162 回	18 回
週 5	225 回	200 回	25 回

以下の理由による当月のみの減額・変更はできません。

- ・振替不可
- ・長期休講と重なった
- ・体調不良や家庭事情

振替ができない場合は課題提示で補完します。

無料回数の範囲内であれば、完全欠席でも損失は発生しません。

5. 月謝払いは「毎週同曜日・同時間で安定受講できる固定枠」のみ対象です。
欠席や変更が多い場合は、
 - ・不定期枠
 - ・各回払い
 - ・受講回数を見直し をご提案する場合があります。
6. 月謝払い⇔各回払いの途中変更は原則できません。(安い月だけ変更する等は禁止)
7. 教材費・運営費等の変動により改定する場合があります。
2か月前までに告知します。

第13条【返金について】

1. 原則として返金はいりません。(個別枠を確保しているため)
2. 以下の場合も返金対象外です。
 - ・途中退会
 - ・欠席
 - ・遅刻
 - ・未使用教材
 - ・支払い後のキャンセル
3. ただし、当塾都合で受講困難となった場合は、振替・翌月充当・返金のいずれかで対応します。
4. 災害・通信障害等は個別相談とします。
5. 支払い前であればキャンセル可能です。

第14条【受講料以外の実費負担】

受講料には基本教材費が含まれますが、以下は実費負担となる場合があります。
実費負担が発生する場合は事前にご案内・同意のうえ請求します。

- ・大会・イベント参加費
- ・物品購入(そろばん・文具等)
- ・特別教材費
- ・教材送料(2,000円超過分)
- ・印刷代行費
- ・学習補助用具
- ・通信機器・環境費

第5章 受講ルール

第15条【受講生の権利】

受講生は、当塾の教育サービスにおいて以下の権利を有します。

1. 講座・大会・イベントへ自由に参加できます(有料の場合は事前案内)。
2. 大会・特別講座等の情報をLINE・メール等で受け取ることができます。
3. 授業に必要な教材(紙・PDF・動画等)の提供を受けられます。
4. コース変更・曜日変更・回数変更等を希望できます。

※空き状況および教室方針によりご希望に添えない場合があります。

第 16 条【受講生の義務】

受講生は以下を遵守してください。

1. 期日までにお支払いください。未納が続く場合、受講停止または除籍となる場合があります。
2. 講師の指導を尊重し、学習に取り組んでください。
3. 連絡先等、登録情報に変更があった場合は速やかにご連絡ください。

第 17 条【除籍】

以下に該当する場合、通知なく受講資格を停止または解除することがあります。

1. 受講料未納が継続した場合
2. 著作権・プライバシー等の侵害行為
3. 無断録音・録画・教材の流用
4. 誹謗中傷・信用毀損行為
5. 本規約違反
6. その他、受講継続が困難と当塾が合理的に判断した場合

第 18 条【禁止事項】

安心して学べる環境維持のため、以下を禁止します。

継続的な違反がある場合、改善指導のうえ、指導停止または除籍となる場合があります。

1. 著しく不適切な授業態度（私語・遊び・居眠り・授業中の飲食※水分可）
2. 反抗的・非協力的態度（暴言・指導拒否・無視など）
3. 無断遅刻・無断欠席の繰り返し
4. 公序良俗に反する行為（不快行為・勧誘行為・マナー違反等）
5. 不正行為（カンニング・電卓使用・なりすまし提出・虚偽報告）

第 6 章 休会・退会

第 19 条【休会】

1. 休会の申請

休会を希望する場合は、事前に LINE またはメールでご連絡ください。

2. 休会期間

- ・ 1 か月単位で申請
- ・ 最長 3 か月まで ※固定枠維持措置を講じる場合は、3 か月以上も相談可能。
- ・ 月途中休会でも返金不可

3. 休会中の固定枠の扱い（選択制）

休会時に以下のいずれかを選択してください。

連絡がない場合は「固定枠解除」となります。

① 固定枠を維持する場合

→ 月謝の 50%を毎月支払うことで枠を保持

② 固定枠を解除する場合

※解除すると他の受講生が該当枠に予約・固定枠の取得が可能となります。

→ 在籍料 月 1,000 円を休会期間中は毎月納入

→ 再開時は空き枠から再取得

4. 不定期枠・収録授業コースの休会

費用は発生しません。再開可能ですが、枠は空き状況によります。

5. 無連絡の場合

30日以上連絡・受講がない場合は、自動的に休会扱いとします。

6. 3か月を超過する休会

原則として退会扱いとなり、固定枠も解除されます。

退会後でも再開可能ですが、枠は空き状況によります。

第20条【退会】

1. 退会申請

毎月25日までにご連絡ください。

月末までの予約分を受講後、退会となります。 ※月途中退会でも返金不可。

2. 未払い精算

退会前に未払いはすべてお支払いください。

3. みなし退会

以下の場合、退会扱いとします。

- ・支払いが2か月以上滞納
- ・3か月以上連絡・受講なし
- ・死亡・失踪
- ・法的判断により受講困難

4. 退会後の情報管理

退会後の情報は以下の通り取り扱います。

- ・成績記録は保管
- ・Google Classroom データは削除
- ・個人情報は1年間保管
- ・削除希望があれば速やかに対応

第7章 サービスの中断

第21条【有事における授業の中断】

1. 天災・事故・感染症・停電・通信障害等の不可抗力により、安全な授業実施が困難と判断した場合、授業を中断または休講することがあります。
2. 可能な限り速やかに受講生・保護者へ連絡し、振替等の対応を協議します。
3. 授業の成立基準は以下の通りとします。
 - ・予約時間の80%以上が実施できた場合 → 授業成立（授業料消化）
 - ・80%未満の場合 → 中断扱いとし、講師都合の休講と同様に対応
4. 不可抗力による通信障害・機器不具合等については、授業補填以外の損害賠償責任は負いません。

第22条【サービスの停止・廃止】

1. 以下の場合、サービスの一部または全部を停止・廃止することがあります。
 - ・講師の急病・事故・死亡
 - ・災害や法改正など運営環境の変化

- ・その他、継続困難と合理的に判断される場合
2. 廃止が決定した場合、原則 30 日前までに通知します。
突発的事態の場合はこの限りではありません。
 3. 短期停止の場合の対応
 - ① 再開予定がある場合 → 未実施分は講師都合の休講と同対応
 - ② 退会希望の場合 → 未消化分を返金
 - ③ 代理講師を希望する場合 → 通常通り授業実施（授業料消化）
 4. 運営が永続的に困難となった場合
 - ① 承継により継続可能な場合 → 再開案内を行います
 - ② 継続不能な場合 → 廃業手続きのうえ、未消化分を返金します

第 8 章 その他

第 23 条【個人情報の保護】

1. 当塾は、受講生および保護者の個人情報（氏名・住所・連絡先・成績・受講履歴等）を適切に管理し、厳重に取り扱います。
2. 本人の同意なく、第三者へ譲渡・貸与・開示することはありません。
3. ただし、以下の場合に限り、必要最小限の範囲で情報を公開または提供することがあります。
 - ・大会・検定結果の掲載（氏名・学年・成績等）
 - ・口コミ・写真等の掲載（事前確認・同意取得済の場合）
 - ・法令に基づく開示要請があった場合

第 24 条【知的財産権】

1. 当塾が提供する教材・動画・資料・問題・指導法・ノウハウ等の著作権および知的財産権は、すべて当塾に帰属します。
2. 以下の行為を禁止します。
 - ・無断転載、SNS 掲載、配布
 - ・第三者への譲渡・転送・貸与（有償無償問わず）
 - ・録音・録画・模倣・商用利用
3. 違反が確認された場合、受講停止・除籍・法的措置を行うことがあります。

第 25 条【損害賠償】

1. 受講生または保護者が本規約に違反し、当塾または他の受講生に損害を与えた場合、当塾は必要な対応を行います。
2. 実際に生じた損害（信用毀損・金銭的損失・運営妨害等）については、合理的範囲で賠償を請求する場合があります。

第 26 条【免責事項】

1. 当塾は、故意または重大な過失がある場合を除き、受講に関連して生じた損害について責任を負いません。
2. 以下は代表的な免責例です。

【授業関連】

- ・私物の破損や軽微な怪我
- ・成果が期待通りにならない場合

【家庭・個人事情】

- ・家庭内トラブル
- ・本人の判断による行動に起因する問題

【通信・システム】

- ・通信障害や未受信
- ・機器トラブル

【盗難・紛失】

- ・教材・私物の紛失

【健康面】

- ・長時間視聴による体調不良
- ・通常指導の範囲内での注意による心理的影響

【不可抗力】

- ・天災・感染症・社会的混乱等による中断（第 21 条参照）

3. 当塾に故意または重大な過失が認められる場合は、この限りではありません。

第 27 条【準拠法】

本規約の成立、効力、解釈、履行に関しては、日本法を準拠法とします。

第 28 条【合意管轄】

本規約に関する紛争は、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規定は、令和 5 年 1 月 1 日から施行します。

最終改定日：令和 8 年 3 月 3 日